

# とみか

—町議会だより—

No. 136  
JANUARY

1



## CONTENTS

● 議長 新年のあいさつ	2
● 第8回 臨時会	
● 第9回 定例会	2~4
● 各常任委員会視察研修	4~5
● 町政Q&A 一般質問 2人が登壇	5~9
● 議員による地区懇談会を終えて	10
● 鹿児島県喜界町から来町、議会の動き・編集後記	10

4月オープン予定の道の駅  
はにゅうり さと  
 「半布里の郷 とみか」

# 新年のごあいさつ

富加町議会議長 佐曾利 敏



新年あけましておめでとうございます。町民のみなさまにとって、平成二十二年が輝かしい年になりますことを心より願います。

昨年は、世界的な金融危機の影響から景気が低迷し、デフレ経済に陥った状況で推移しました。そんな中、八月の衆議院総選挙においては、自由民主党から民主党への政権交代が行われました。そして、その交代がマニフェストの実施のために財政的に混乱し、今後、私たちの生活、地方への変革影響がどのようなものか、当面見守ることが重要であると思います。地方分権と少子高齢化

社会が進むなか、当町議会では初めて、議員と住民懇談会を十一月中旬に4回実施いたしました。参加者は少なめでしたが、貴重なご意見を頂きまして、有り難うございました。少子高齢化に関すること、町政向上について、自治会組織の意見受け入れ向上について、その他さまざまなこともございましたが、議会として、順調に運営ができるよう協力的に見守って参りますので、みなさまの一層のご支援、ご参加のほどよろしくお願い致します。

また、議会に対するご意見があれば、議会事務局まで声をかけてくださいますようお願いするとともに、今後の議会活動に対しても、ご理解とご協力をお願いいたします。最後になりましたが、町民のみなさまの更なる幸福と、富加町の繁栄を祈念して新年のごあいさつとします。

さて、四月下旬には、富加町道の駅「半布里の郷」とみか」がオープンいたします。現在、工事も順調に進捗しております。



## 平成二十一年 第八回臨時会

第八回議会議臨時会は、十一月三十日に開かれまし

た。平成二十一年十一月三十日に町議会議臨時会が開かれ富加町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を可決しました。

現下の経済・社会情勢に鑑み、人事院が平成二十一年十二月に支給する国家公務員の期末手当等（ボーナス）を〇・一五ヶ月引き下げる勧告

がされたことに伴い、多くの自治体が国と同様の措置を講ずることになりました。従って、本町でも職員・特別職（町長等）・議会議員も〇・一五ヶ月引き下げます。これにより、十二月支給の職員期末手当など（ボーナス）、総額で約三百五十万円の人員費が削減されました。また、給与の改正も行われ、引き下げる事になりました。（賛成6、反対1）

## 第九回定例会

平成二十一年第九回定例会は、十二月十一日に開会し、十八日までの八日間を会期として開催し

ました。の結果、原案のとおり可決決定されました。

## 条例の制定と改正

▽富加町道の駅の設置及び管理に関する条例の制定

平成二十二年四月オープンの、富加町道の駅「半布里の郷」とみか」の地域振興施設について指定管理者を設けるための条例の制定で、業務内容、指定管理者による管理、利用の許可・制限などについての条例を制定するものです。（賛成6、反対1）

▽富加町議会の議決すべき事件に関する条例の制定

この条例は、定住自立圏構想推進要綱（総務事務次官通知）に基づいて、美濃加茂市と富加町で定住自立圏形成協定を締結・変更・廃止をするときは、議会の議決を経なければならぬ条例の制定です。今後は、道路・上下水道等で、富加町と美濃加茂市にとって、互いにメリットのあるもの



について協議をし、協定を締結したものについて国の助成が受けられるため、この条例を制定するものです。

(賛成5、反対2)

▽富加町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害等に関する条例の一部改正

この条例改正は、地方公務員災害補償法の改正に伴い、一部を改正するものです。

(賛成7、反対0)

▽富加町農業集落排水処理区域外流入分担金徴収条例の一部改正

農業集落排水処理区へ加入する際の加入分担金の賦課及び徴収については、富加町特定環境保全公共下水道事業受益者負担金徴収条例の規定に準ずるよう改正するものです。

(賛成7、反対0)

**公の施設における指定管理者の指定**

▽富加町公の施設における指定管理者の指定について

一 公の施設の名称

ふれあいサロンどうだん

二 指定管理者となる団体の名称

特定非営利活動法人

とみかのわか

理事長 河野千恵子

三 指定の期間

平成二十二年四月一日

から平成二十七年三月

三十一日まで

(賛成7、反対0)

▽富加町公の施設における指定管理者の指定について

一 公の施設の名称

富加町デイサービスセンター

二 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人

富加町社会福祉協議会

会長 市原正隆

三 指定の期間

平成二十二年四月一日

から平成二十七年三月三十一日まで

(賛成7、反対0)

▽富加町公の施設における指定管理者の指定について

一 公の施設の名称

富加町児童センター

二 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人

富加町社会福祉協議会

会長 市原正隆

三 指定の期間

平成二十二年四月一日

から平成二十七年三月

三十一日まで

(賛成7、反対0)

▽富加町公の施設における指定管理者の指定について

一 公の施設の名称

富加町東児童館

二 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人

富加町社会福祉協議会

会長 市原正隆

三 指定の期間

平成二十二年四月一日

から平成二十七年三月三十一日まで

(賛成7、反対0)

▽富加町公の施設における指定管理者の指定について

一 公の施設の名称

道の駅

「半布里の郷とみか」

二 指定管理者となる団体の名称

株式会社 半布里

代表取締役 小島一彦

三 指定の期間

平成二十二年四月一日

から平成二十七年三月

三十一日まで

(賛成6、反対1)

**補正予算**

▽平成二十一年度一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ千四百

五十三万円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ二十七億六

千八百万とするものです。

今回の補正予算の内容

としては、国庫補助金六

百五十六万円、県補助金

七百三十一万円、個人(三

名)からの寄付金百六万

円の追加などが歳入の主

なものです。歳出の主

なものは、民生費では、寄

付金による「ふれあいサ

ロンどうだん」の備品整

備、後期高齢者医療広域

連合医療給付費の平成二

十年度追加負担金、地域

介護・福祉空間整備等施

設整備、管外保育委託料

子育て支援センター・児

童館の備品整備など九百

三十二万円の追加と子育

て応援特別手当の廃止に

ともなう五百六十六万円

の減額です。衛生費では、

新型インフルエンザ予防

接種関係で七十九万円を

追加するものです。消防

費は、全国瞬時警報シス

テムの整備工事費九百八

十万円を追加するもので

す。また、教育費では、

中学校組合分担金として、

交付税が決定したことに

より百五十八万円を追加

するものです。

(賛成7、反対0)

▽平成二十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ五千万

円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それ

ぞれ五億八千六百六万円

とするものです。

今回の補正予算の歳出

では、一般被保険者診療

報酬四千七百万円と高額

療養費三百万円を追加す

るものです。

(賛成7、反対0)

▽平成二十一年度介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ三百十

五万円を追加し歳入歳出

それぞれ四億八千七百三

十五万円とするものです。

今回の補正予算の主な

ものでは、地域密着型介

護サービス給付費の負担

金百四十万円、住宅改修

費の負担金九十万円など

を追加するものです。

(賛成7、反対0)

▽平成二十一年度特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算  
(第二号)

二百二十万円を減額し歳入歳出それぞれ二億五千九百四十六万円とするものです。

今回の補正予算は、当初予定していた浄水公園整備工事費五百二十万円を削減し、下水道維持管理費の修繕料を追加するものです。

(賛成7、反対0)

▽平成二十一年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四万円を追加し歳入歳出それぞれ一億一千二百六十四万円とするものです。

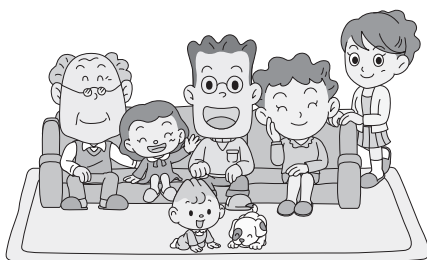
区域外流入分担金の納期前納付報奨金四万円を追加するものです。

(賛成7、反対0)

報告

▽平成二十一年度上半期水道事業報告について

本年四月一日から九月三十日までの、事業の概要、経理の状況、上半期業務量の報告があった。



総務産業建設常任委員会視察研修報告

研修日時 平成二十一年十月二十六日～二十七日

委員長 板津敏彦

一、道の駅「古今伝授の里やまと」「なんとー福茶屋」の特産品販売所調査について

〈岐阜県郡上市大和町〉  
〈富山県西砺波郡福光町〉

道の駅で農産物などを販売している施設を、郡上市古今伝授の里大和・富山県福光・他二箇所を視察しました。

通常業務の日でもあり、時間帯もやや遅かったため、客も少なく品物の売り切れも多く見られましたが、全般的には内容の特色はあまり見られませんでした。

来客の多くは、新鮮で安価な物、売っている品物の販売者が判る物を買っているようでした。

郡上市の販売所で一人のお婆さんに会いました。「私は、ここができて生きがいができました。毎



日出荷しています。お客さんと話ができ、次は何を出荷しようか、どんなお客さんと話ができるのか毎日が楽しくてなりません。」と85歳の方が話してくれたことが印象的でした。

二、自主防災組織の運営と設立に向けて  
(福井県福井市湊地区)

福井県福井市では市内の約95%の地域で自主防災組織が結成されています。昭和二十三年には福井沖を震源とする大地震に見舞われ、平成十六年には豪雨災害が発生するなど幾度かの大きな災害がありました。

昭和五十三年に自主防災組織の育成のための要綱を制定し、地域での組織結成を推進しましたが、平成十五年では31%の結成率と、はかばかしい結果は出ませんでした。平成十六年の豪雨災害を契機として、積極的に働きかけをするともに、住民も必要意識が高まったと話されました。

活発な活動を展開している湊地区自主防災会に話を聞きました。

住民は一人人で、百の自治会からなり、五つの自主防災会で組織されている。役員は、自治会と



切り離し、二年の任期(再任も可)とし、会費を徴収している。小型ポンプやエンジンカッターなどの防災機材と格納庫を持ち、計画的に訓練を実施している。独自の防災マップを作成し、各戸に配布している。などと積極的な活動について説明を受けた。

また、数年前の大雨による河川の氾濫による災害時には、いち早く住民に避難を呼びかけ、自主的に避難を行った住民が多数あり、災害を避けることができたそうです。

# 文教厚生常任委員会視察研修報告

委員長 石原伊三武

研修日時 平成二十一年十一月九日～十日

## 一、須坂市に見る介護予防への取り組み

介護保険制度が始まって以来、保険給付の進むなか、介護予防事業の積極的な取り組みは喫緊の課題であります。

今回、介護予防施策として、介護予防はつらつサポーター養成事業により成果が認められている須坂市の状況を調査しました。

須坂市は、長野県の北部に位置し人口約53,000人で、市の高齢化率は25・5%と本町と比べて1ポイント程高いが、認定率は13・6%で本町より約2ポイント低い。

他方、介護保険料は月額三千六百二十円で、県下19市の中で下から2番目となっている。

ボランティアの自主グループ化とそのリーダーの育成を目的として、区長から推薦された保健補導員を対象とした介護予防サポーター養成事業が始まり、二年間に亘り各種の教室が開設され、サポーターとしての資質の向上や、なかま意識の醸成が図られている。

今までの受講者は99人で、全員が無償ボランティアとして位置づけられ、現在78人が色々な介護予防活動に参加されており、マンパワーによる充実した介護予防事業が展開されている。

今後、本町においても充実した介護予防事業を進めるためには町民みんなのボランティア意識の醸成を図り、サポーターの確保に積極的な取り組みが必要だと考えられます。



## 二、「一茶館」を利用した町づくり

高山村は、長野県の東部に位置する人口7,800人ほどの村です。

俳人小林一茶のゆかりの地として知られており、一茶の生涯をモチーフにして平成八年に開館された「一茶館」(入館料一般500円、小中学生150円)を拠点としたまちづくりがすすめられています。

近年、入館者の減少により財政負担が増大し、対応策として新たなイベントが企画され、従前からの事業とあわせて積極

的な施設運営が図られており、効果が見られるようになっていました。新しいイベントは、桜写真展、俳句と切り絵紙芝居展、版画展などで、村外県外からの来館者が増加し賑わいを呈していました。今後における本町の郷土資料館運営の指針になりました。



# 町政 Q&A

そこが聞きたい

## 一般質問

### 第九回定例会の一般質問は、十二月十八日に二名の議員から『道の駅』地域振興施設の怪、『高畑「ペット霊園」のその後について』、『平成二十二年予算の基本姿勢について』、『携帯電話禁止条例制定に関する町長・教育長の見解について』四件の質問が行われ、執行部の考え方を質しました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。

### 「道の駅」地域振興施設の怪

【梅村和芳議員】

富加町の「道の駅」は二月末完成、四月開駅に向けて工事が着々と進められているようです。

私は、今年三月議会に於いて「地域振興施設」の入札について質問をしました。20社中、13社が最低制限価格を下回ったことにより失格となる異様な入札で、このことは新聞でも報じられました。

町長答弁は「落札価格の低下は結果として、下請け業者の圧迫、材料やさんへの圧迫、ひいては工事の品質低下につながり、町財産の価値を低減することになる。」といった趣旨の説明でしたが、私はこのもつともらしい答弁に疑問を感じ、坂井町政下での平成十七年四月から平成二十一年八月末までの約四年半の入札執行状況を調べてみました。そして調べて驚いたことに、予定価格に対して

の割合が以前の調査価格、平成二十年十一月以降の制限価格率は建築、土木を含めて全て一律三分の一カットの66・7%となっており、唯一、地域振興施設の入札だけが85・7%に設定され、佐合木材が85・8%で落札しているのです。この当時は資材高騰もなく、逆に公共工事が少なく業者間では仕事を求めて奪い合いが続いた時期であり、ことさら制限価格を上げる必要もなかったと思いますし、入札結果を見ても多くの業者が70%前後の価格を示しています。

長々しい答弁を頂きましたが、それらでは説明がつかない問題であり、全く不自然としか言いようがありません。

最低制限価格については、町長しか知り得ないと聞いておりますので、どうしてこの入札だけ制限価格を高く設定されたのか簡潔にお答え願いたいと思います。

## 【坂井弘道町長】

梅村議員のご質問の要旨につきましての答弁は、本年三月の議会でも申し上げておりますが、これまでと異なるものではありませんが、答弁申し上げたいと思います。道の駅地域振興施設の入札で、最低制限価格を高く設定したとのお尋ねに、簡潔な答えでございますが、前回の趣旨の繰り返しとなりますが答弁いたします。

最低制限価格の設定については、発注者として、公共工事の品質確保を図る点で、最低必要な経費であると考えております。また、「落札率の低下は、税金の節約につながる」或いは、「低入札工事でも品質は確保される」などの意見もありますが、度を越えた「安く、しかも良い工事」は、存在し得ないと思っております。

一方で、ダンピングは結果として、下請け業者



の圧迫、或いは材料納入者への圧迫、その事がひいては、工事の品質低下につながる、町財産の価値を低減することになり、ライフサイクルコストでは、高い維持費がかかり、逆に高い負担につながるかと考えております。

平成十七年四月一日から施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」でも、発注者に対し、価格と品質の両面で、総合的に優れた調達を追求していくことが求められております。「契約額が安ければ安い程良い」というのは、物品ならいざ知らず、公共工事では、誤った考え方であります。



## Q 高畑「ペット霊園」のその後について

### 【梅村和芳議員】

昨年九月二十八日の高畑自治会総会場で町長から、「私は県にいるとき、書類等が整備されていても周辺住民が反対しているものについては極力、認めないようにしておりました。」といったニュアンスの発言があり正直、私はびっくりしてしまいました。

思い返すと小森産業の「一般廃棄物処理許可願い」については地元、高畑、高畑住宅が認めたにもかかわらず、最終決定権をもつ町長が不許可とされました。また、高畑「ペット霊園」についても高畑自治会からの「何とか認めないようにして頂きたい」との声に対し、「法的に申請書類に問題がなければ、これを認めない訳にはいかない」との返事で中々取り合って貰えなかった記憶しかなく、「よくもそのような

事が言えるものだ！」と耳を疑ってしまいました。町、議会が動いたのは、町全体の60%以上の署名を集めた以後でしかありませんでした。

先ず、その事を冒頭に申し上げて本題に移らさせてもらいますが、昨年三月以降、マスコミ等でも取り上げられ騒然となった高畑「ペット霊園」について、その後、工事も進んでいないようですが、業者の方から町に対してのコンタクトはあったのでしょうか？

また、中止又は廃止の届出は出ていないと思えますが、どうでしょうか？ 同じく「富加町ペット霊園の施設等に関する条例」では、「地位の継承」については期限を設けていないので、中止又は廃止の届出が出されない限り、引き続きその権利を有しているとの解釈でよろしいでしょうか？

もし業者が今後も「ペット霊園」の営業を計画しているようであれば、高



畑自治会は気を緩めることなく監視小屋、立て看板で抵抗しなくてはと思っていますが時間が経ち、古くなって美的、景観的にも良くありませんので、そろそろ新しく作る必要があるかと思いますが、その時には町からは何らかの人的、物的支援はして頂けるのでしょうか？

今では、ただ高畑自治会だけの問題でなく、町全体で取り組むべき問題になった筈ですし、住民の意向を大切にされる町長であれば当然そのように配慮願えると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

# A

## 【坂井弘道町長】

質問の第一点目のペット霊園につきましては、現在のところ業者の方からは何のアクションもありません。

中止、あるいは廃止の連絡がないことから考えますと、計画自体は中止となっていないように思われますが、今後建設を再開されるかについては、推測しかねるところです。

二点目については、ご承知のとおり、町条例では建設中のペット霊園は設置の許可を得ているものと見なされていますので、建設の権利は有していると考えます。

三点目の立て看板等について、支援とのことですが、条例上、町長が許可をしているとみなされている施設の建設を止めるための手段を、講ずることは出来かねます、という事を申し上げます。答弁とさせていただきます。

# Q

## 平成二十二年度予算の基本姿勢について

### 【板津徳次議員】

来年度予算編成期と重なる本定例会に於いて、平成二十二年度の予算編成に臨む町長の基本姿勢について伺います。

平成二十年度決算については、景気低迷の影響も最小限にとどまり一般会計においては二十二億九千九百八十七万円の歳出決算規模となり、対前年度比2・8%増との最終結果であり監査委員の総論の中で述べられているように、事業等の見直し等による経費の節減が図られ、引き続き堅実な財政運営がなされていることは、世界規模の不況下にあることを考えると評価されるべきと考えます。しかしながら、財政力指数は若干上がったとはいえ0・48で町税については、今後減収となることが予想され、頼りの地方交付税も現状維持さえ危うい状況の中、自主

財源の確保が一層求められます。

平成二十一年度については、あと三ヶ月余りとなつた現在、政権交代の影響等まだまだ不透明で不安な状況で、安心して地方行政を推進してゆく環境には程遠いと考えています。坂井町長は、平成二十二年度の予算編成に当たり何を重点施策として取り上げようとお考えになっておられるのか、以下の各点も含め具体的にお答え願います。

- 一、政権交代による予算編成への影響について（発想の転換と事業仕分けの長所を取り入れでは？）
- 二、岐阜県の平成二十二年度予算三百十億円の財源不足の町財政への影響について。
- 三、町税収入の減収見込みについて。
- 四、財源不足の状況下の積極的施策はないか？（少子化対策・人口増対策・地域活性化対策等）

# A

## 【坂井弘道町長】

「平成二十二年度予算の基本姿勢について」お答えします。

今議会の冒頭のあいさつでも申し上げましたが、本年九月に民主党を中心とした連立政権が発足し、国の政策が大きく変わろうとしています。

マニフェストに従って子ども手当の創設や自動車関係諸税の暫定税率の廃止、農家への戸別補償など、地方へ大きく影響を及ぼす政策も盛り込まれています。

こうした政策を実現するため、大きく予算を組み替え、新たな財源を生み出すとしていますが、その具体的内容や地方に対する財源措置等は不透

明なままであります。

また、県においても行政改革アクションプランに基づく事業見直し等が行われており、市町村への補助金削減も検討されている状況です。

このような状況下で、必要な財源が確実に確保できるのか大きな不安があります。

しかしながら、合併が破綻して以来、行財政改革に取り組み、住民も職員もお互いに痛みを分かち合いながら、議員各位のご支援とご協力により、これまで堅実に行政運営を行うことが出来たと考えております。今後も住民サービスの向上と健全な行財政運営に向け、努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

さて、平成二十二年度の重点施策として、これまで、町有土地の有効利用を考えて参りましたが富加町では、公共施設は、ほぼ満たされている中で、



今後は、加治田住宅・滝田住宅跡地をはじめ、その他町有土地の処分をし、少子化対策・人口増対策など町の活性化に役立てていきたいと考えております。平成二十二年度は、すでにある町職員のプロジェクトチームを活用し、利用方法や処分の方法を打ち出して行きたいと考えております。

また、保育園に栄養士を配置し、食育の指導や幼児期からの栄養管理の強化を行い、子育ての応援に努めて行きたいと考えております。

また、新規事業としては、介護予防対策として、包括支援センターに臨時職員の配置を行うと共に、「とみかのわか」などの事業の充実を図って参りたいと考えております。

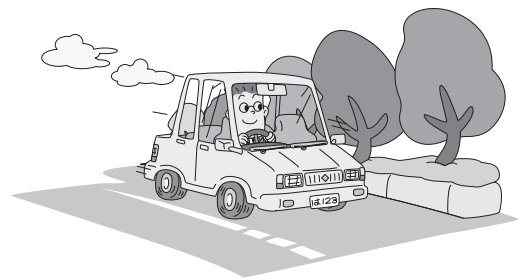
継続事業では、老人福祉の充実として、老人日常生活用具給付等事業の充実を図るため、独居の高齢者や高齢者世帯に対し、住宅用火災報知器の設置を進めると共に、快適で安心安全な住みよい町づくりを目指して、消防ポンプ自動車の更新、滝田69号線・稲荷北野線歩道設置事業や、安心安全な子育ての提供と魅力的な公園の整備として、今年と引き続き、半布ヶ丘公園遊具設置を考えております。

これらの、施策を行うには、多くの財源が必要であります。未だ景気も低迷し、各種交付金や町税の収入も過少に見込まざるを得ない状況であります。特に、町税では平



成二十一年実績ベースで約三千七百万円、率にして5%強の減少が見込まれ、国の補助金についても、事業仕分けにより削減や廃止といった報道が流れている中、どのように見込めば良いか不透明でなりません。年明け過ぎに、具体的な事業内容が打ち出されると聞いております。更に、ガソリン等の暫定税率が廃止されるとすれば、富加町では約二千八百万円の減少が見込まれます。

また、県の補助金については、県財政極めて厳しい中、今までの補助率の二分の一とか、三分の一が見直されており、削減されるものや完全に廃止されるものなど事業によって縮減が打ち出され、計画通り実施されると、平成二十一年度当初予算ベースで富加町に対して、約一千万円の減額が見込まれ、それに沿った予算組が必要と考えております。また、県では、財源不足対策として事務事業の



権限移譲をさらに行おうとしており、これが市町村へのさらなる負担につながることを危惧しております。

不安なことはかりではございますが、国が行っている事業仕分けと同様に過去の町行財政改革で、すべての事業の見直しをしております、財政健全化を進めて参りましたが新年度予算編成についても、同様にすべての事業の更なる見直しを行っていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご協力をよろしくお願いします。

## 携帯電話禁止条例制定 に関する町長・教育長の 見解について

【板津徳次議員】

子供に携帯電話を持たせないよう、保護者に努力義務を課す石川県の条例改正案が六月、成立しました。ネットいじめや携帯依存症などが問題となる中、当時の塩谷立文部科学相も「地域の実情を踏まえたもので、歓迎したい」と感想を述べている一方、学校への持ち込み禁止はすでに全国で広がっており、評価する声が目立つ一方で、安全確保などのため保護者が子供に持たせるケースが増えており、「生活の一部となっており、ネットも上がっており、ネットいじめや、携帯依存症などの問題が指摘されるなか、学校外での規制にまだ踏み込んだ条例を評価する声が目立つなか、「既に持っているケータイを取り上げられるのか」「親との連絡などでケータイ

が生活の一部になっている子供もいる」等条例で規制することに疑問の声も出ています。きっかけは、携帯が媒介となったいじめなどの非行犯罪が漸増傾向にあることで、条例改正の大きな理由となり、「防災、防犯目的」は対象外となっており、賛成の大阪府の橋下知事は増えるケータイ依存の小学生について憂慮されています。また、東京では無理でいままら「持つな」とは言えないという意見や罰則無しは持たせない気運を高めるための条例だという意見等様々考え方が報道されています。携帯電話各社については「条例改正の影響は少ない」との見解であるが、ネットやメール機能がなく、通話相手先の制限機能も持った子供向けの新製品の発売に踏みきっていることを考えると、この条例の影響が少なからずあると考えます。私は、子供から携帯を取り上げてしまうのではな

**A**  
坂井弘道町長  
板津議員の「携帯電話禁止条例制定」に関する質問にお答えします。

携帯電話の普及、ネット情報サービスの向上により、日本社会全体において、ここ数年、これまで想像もしていなかったネット上の新たな犯罪や被害が増えてきていることは、事実であります。また、社会的な適応が十分形成されていない子供達が、こうしたネット社会に身を置かざるを得ない現代社会でもあることも、認識しなければならぬと思っております。携帯電話につきましては、急速に普及しており、



利便性の高いものですが、反面、使い方によっては様々な危険性を持ち合わせており、今、携帯電話をめぐるトラブルが、小中学生までに及んでいる状況は、大変憂慮されるものがあります。

小中学生の携帯電話の所持につきましては、賛否両論ありますが、子どもがネット上で被害者や加害者にならないためには、少し厳しい言い方ではありますが、保護者が利便性だけを求めることなく、携帯所持の責任が保護者自らにあることを認識されることが重要ではないかと思われま

す。現在、小中学校では、昨年十一月に文部科学省が全国の小中学校に配布した「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集を使い、児童生徒を指導されているようですが、教育現場だけでは、すべてが解決するものではありません。先ほど申し上げましたように、保護者、教育関係者、

しいては地域ぐるみで取り組まなければ、効果が上がらないものと考えます。

以上の観点から、これらの問題に対しましては、条例で規制を出来るものではなく、情報モラル教育を進める環境を整備することが、極めて大事であると考えておりますので、ご理解をいただきました。なお、小中学校における携帯電話等の現状については、教育長から説明をさせます。

### A

#### 【山田孝幸教育長】

それでは、小・中学校における携帯電話の現状についてお答えさせていただきます。

携帯電話にまつわるトラブルは、今のところ報告は受けておりませんが、携帯電話には、光と陰があり、陰にひそむ危険性について危惧しているところで

す。携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小・中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについて、原則禁止となっております。

小・中学校の携帯電話の所有状況につきましては、今年二月に行った双葉中学校でのアンケート調査では、自分専用の携帯電話を持つている生徒は約22%という状況です。小学校では、調査をしておりますが、今年四月に実施されました、全国学力・学習状況調査では、6年生対象ですが、携帯電話を持つていないと答えた児童は87・5%という結果がでております。

今年四月一日に施行されました「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、民間事業者によりフィルタリングの提供がされるとともに、保護者に対

してその保護する青少年に適切にインターネットを利用させる責務などが課されることとなり、フィルタリングの普及が期待されるところです。

携帯電話を児童、生徒に持たせるかどうかにつきましては、まずは保護者とその利便性や危険性について十分に理解した上で、各家庭において必要性を判断するとともに、携帯を持たせる場合には、家庭で携帯電話を適切に利用するルールづくりが必要であります。

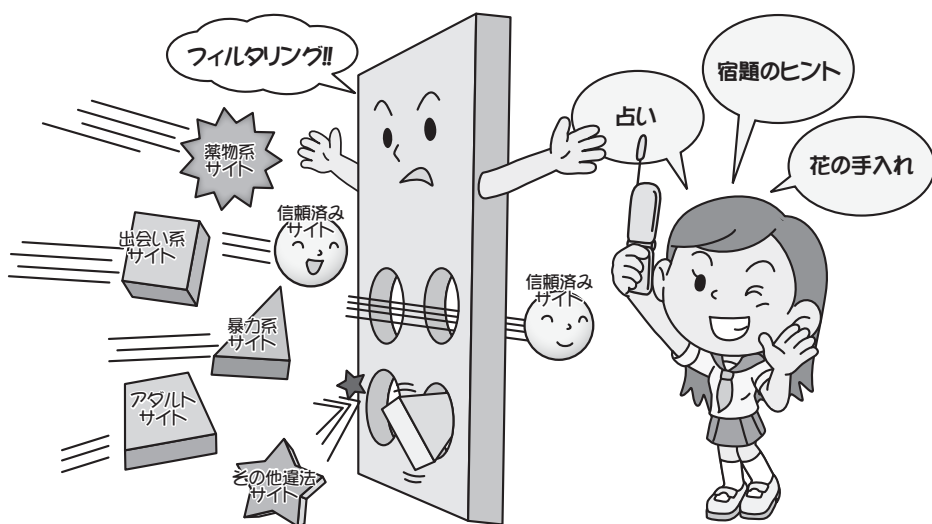
そうしたことを踏まえ、富加小学校におきましては、昨年十月に5、6年生の親子と親だけを対象とした携帯電話の危険性に関する研修会が実施されております。

双葉中学校では、地区懇談会等で必要でない限り生徒に携帯電話を持たせないようにお願いされているところ

です。「ネット上のいじめ」等は学校外でも行われており、学校だけでなく、

家庭や地域における取り組みも重要であります。今後も、引き続き学業に関係のないものを携帯も含めて、学校へ持ち込まない等の指導や情報モラル教育の充実に取り組

み、悲劇が起こらないようフィルタリング機能や情報モラルについて子どもだけでなく保護者にも啓発に努めてまいりたいと思



### 議員による地区懇談会を終えて

議会運営委員会  
委員長 梅村和芳

地方分権時流を受け、行財政改革を推進する中、議員定数の削減、自治会長会の廃止などから住民の声が、行政に反映されにくくなってきているのではとの思いから、議員と地区住民との懇談会を、四会場で四日間に亘って実施しました。

結果としては、我々の思いとは裏腹に、総参加者数39名と、低調な懇談会となってしまいました。このことは、天候に恵まれなかったこと、地区の行事と重なってしまったことも有りますが、やはり議会・行政に対するの関心のなさが一番の要因と思われ、今後の大きな課題として残りました。質問内容については、地域固有の問題を別にすれば、「道の駅」「介護保険料」について、関心がやはり高かったようです。とりわけ「介護保険料」については、「何とかし

て戴きたい」との要望が強く、議会・執行部で再度、協議すべき事項ではないかと思えます。

また、以前のように自治会長会があれば解決できていたのではと思われる意見が自治会代表の方から、幾つか出ていたように思われます。やはり今後は、自治会長会に代わる何らかの行政と自治会を繋ぐ連絡機関が、必要かと思えます。



### 鹿児島県喜界町議会議員が行政視察のため来町

十一月十八日(水)十二名の議員さんが、遠路本町へ、行政視察にお見えになりました。喜界町

は、鹿児島から南へ380km、奄美大島から東へ69km離れた洋上にある喜界島は、人口が八千三百人の一島一町の町で、最近では、今年の夏の「皆既日食」の時には、島を訪れる人も多かったそうです。今回、来町された目的は、当町が平成十八年度から行政改革の一環として行った、役場の組織体制を一局八課から一局四課にした事よっての、メリット・デメリットについて、また、グループ制を導入したことよってのメリット・デメリットについてと、郷土資料館の活動について、行政視察のため来町されました。



### 議会の動き

【十月】	17日 天皇陛下ご即位二十周年奉祝式典	24日 岐阜県農業フェスティバル	26日 県行財政改革説明会	27日 総務産業建設常任委員会視察研修	30日 富加町議会運営委員会交流会
【十一月】	1日 富加町議会議員と住民懇談会(東公民館)	4日 双葉中学校組合議会	7日 富加町議会議員と住民懇談会(西公民館)	8日 やわらかバレー大会	9日 文教厚生常任委員会視察研修
	10日 全国町村議会議長大会	14日 富加町民まつり	15日 可茂地域市町村議会議員研修会	18日 鹿児島県喜界町議会議員視察来町	19日 中濃農業共済事務組合議会定例会
	21日 富加町議会議員と住民懇談会(南公民館)	22日 富加町議会議員と住民懇談会(タウンホール)	24日 可茂広域一部事務組合議会	30日 富加町議会臨時会	
【十二月】	9日 富加町議会運営委員会	11日 第九回富加町議会定例会(初日)	15日 総務産業建設常任委員会	16日 文教厚生常任委員会	18日 第九回富加町議会定例会(最終日)
	19日 富加町社会福祉協議会理事會	25日 可茂広域一部事務組合議会	26日 可茂町村議会議長会	26日 年末夜警巡視	
	10日 富加町消防団出初め式	22日 富加町成人式			

### 編・集・後・記

新年明けましておめでとございませう。第八回臨時議会並びに十二月定例会の議会だよりを、お届けいたします。

第八回臨時会では人事院勧告に伴う給与条例の改正、十二月定例会では通常の補正予算のほか定住自立圏構想にかかる条例制定の他、道の駅に関する条例制定、公の施設の指定管理者の指定がおこなわれました。

道の駅に関しては議会

最終日に建設中の現場を視察し、順調に進行していることを確認したところです。本年三月には完成し四月下旬オープンの説明を受け、期待が一層高まることも富加町の活性化のきっかけとなることを希望しているところです。

民主党政権が誕生して百日の見習い期間も過ぎたところですが、国民の期待が大きい反面、特に経済対策の無策ぶりに不安も一層大きくなってきたところですが、今年はこのことに加え岐阜県の財政についても平成二十二年

年度予算において約三百十億円の財源不足が発生するといわれており富加町への影響も少なからずあり、富加町の予算策定について町当局の苦勞が予想されるところです。

富加町議会においては議長以下一致団結してこの難局を乗り越えようとの決意を新たにいたしました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(文責 板津 徳次)

議会広報編集委員会  
委員 山田 守  
板津 徳次